

2026
3

かながわの交通

交通安全年間スローガン受賞作品(内閣府特命担当大臣賞) ~ 一般部門A~ 自動車の運転者(同乗者を含む)に呼びかける部門

譲り合い ハンドル越しの 思いやり



春の全国交通安全運動ポスター



三輪車、横断歩行者 高齢者による交通死亡事故多発!

油断大敵! 運転者も歩行者もルールを守って
交通事故防止に努めましょう!

● 県内の交通事故発生概況(令和8年2月末現在)

年別	区分	発生件数	死者数	負傷者数
令和8年		3,388	26	3,888
令和7年		3,188	33	3,661
増減数		+200	-7	+227
増減率		+6.3%	-21.2%	+6.2%

● 県人口・運転免許人口

	総数	男	女
県人口	9,217,647	4,566,767	4,650,879
免許人口	5,666,370	3,201,093	2,465,277
割合	1.6人に1人	1.4人に1人	1.8人に1人

(県人口は令和7年9月1日、免許人口は令和8年1月末)

※神奈川県の人口については令和7年10月分から国勢調査結果速報の公表が予定されている令和8年5月まで公表が休止されています。



ホームページ



X公式アカウント

令和8年 春の全国交通安全運動実施重点

● 実施期間

令和8年4月6日(月)～4月15日(水)の10日間 4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」(シートベルトの日)です。

● 目的

入学や進級を迎える4月以降は、こどもの関係する交通事故が増加する傾向にあります。そこで、子どもたちをはじめ、すべての県民を交通事故から守るために、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールを守り交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。

● スローガン

新入学児童・園児を交通事故から守ろう

● 重点

- 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保
- 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
- 二輪車の交通事故防止(県重点)

● 交通安全協会の取組

交通安全協会ではキャンペーンの開催及びSNSなどを通じて、運動への参加を呼びかけるほか、地域や職場などでの自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を呼びかけます。

また、交通指導員や各種団体構成員による見守り活動で、「交通安全ひとこえ運動」を推進します。



《 企画安全委員会の開催 》

2月20日(金)、企画安全委員会が県交通安全協会会館において開催されました。

会議は、大川原委員長をはじめ、委員8人の出席を得て、令和8年度の県協会の事業計画(案)等について審議・報告が行われ承認されました。

主な審議・報告事項は次のとおりです。

審議事項

- 令和8年度 神奈川県交通安全協会事業計画(案)について

報告事項

- 令和8年度 神奈川県交通安全協会行事予定(案)について
- 令和8年度「二輪車安全運転講習会」の開催について
- 第54回交通安全子ども自転車神奈川県大会の開催について
- 令和8年度「自転車安全教育指導員講習会」の開催について





令和8年4月1日から

交通反則通告制度（青切符）適用



✓ 16歳以上が対象（運転免許の有無は関係なし）

主な反則行為	反則金
携帯電話使用等（保持）	12,000円
遮断踏切立入り	7,000円
信号無視	6,000円
通行区分違反（右側通行等）	
指定場所一時不停止等	5,000円
自転車制動装置不良（ブレーキなし等）	

基本的には自転車の交通違反を認知した際は、現場で指導警告を行います。その違反が交通事故の原因となるなど、危険性・迷惑性が高い悪質・危険な違反であった時は検挙を行います。

★ 青切符が始まる前に交通ルールを学習

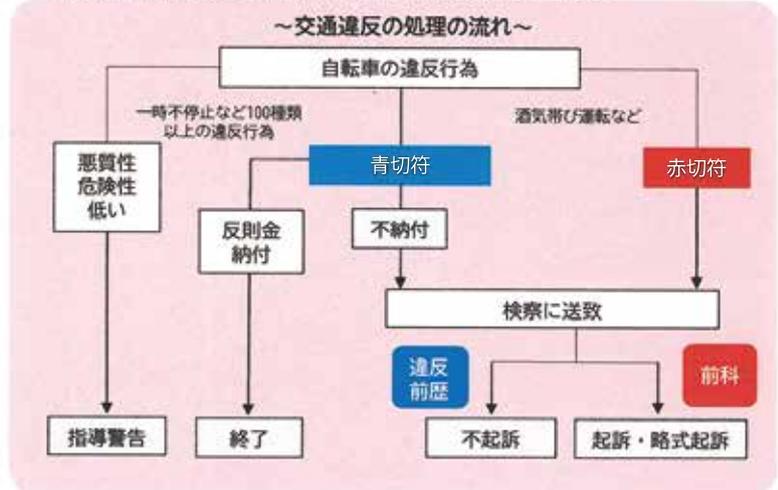
問題を解いてみよう！

交差点手前の道路の標示です。自転車で交差点を通過したいとき、どの通行帯を通過しますか？

- ①を直進する
- ②を直進する
- ③を直進する

? 交通反則通告制度（青切符）とは

運転者が一定の違反行為をした場合、一定期間内に反則金を納めれば、刑事裁判や家庭裁判所の審判を受けずに事件が終結される制度



神奈川県警察公式アプリ「かながわポリス」ダウンロードはこちら



◎ 青切符適用外に、自転車で交通違反を繰り返した場合に受けることがある処分

- ・ 自転車運転者講習の受講
- ・ 重大な事故や違反をしたときの運転免許停止処分

◎ 自転車運転者講習とは

安全運転の大切さについての「気付き」を促し、再び危険な違反をしないようにすることがねらい。

14歳以上の者が、信号無視や通行禁止違反など16種類の危険行為を行い違反や事故を起こして3年以内に2回以上検挙された自転車運転者は、警察官の命令を受けてから3ヶ月以内に講習を受けなければならない。

※ 受講しない場合は、5万円以下の罰金

◎ 運転免許の停止処分

運転免許を有している者が、自転車でひき逃げ事件や死亡事故等の重大な交通事故を起こした場合や、酒酔い運転、酒気帯び運転をはじめとする特に悪質・危険な違反を犯した場合は、運転免許の停止処分が行われることがある。



厚木警察署管内 年末の交通事故防止運動
一番街におけるハンドルキーパー運動



山手 年末の交通事故防止運動
山手駅周辺飲食店におけるハンドルキーパー運動



藤沢北 年末の交通事故防止運動
湘南台駅周辺飲食店におけるハンドルキーパー運動



(一社)川崎臨港 年末の交通事故防止運動
管内飲食店におけるハンドルキーパー運動



(一財)中原 年末の交通事故防止運動
こすぎコアパークにおけるキャンペーン



相模原北 年末の交通事故防止運動
大沢公民館周辺におけるキャンペーン

【地区交通安全協会の活動紹介】

交通安全活動

賛助会員の紹介

このコーナーでは(公財)神奈川交通安全協会の交通安全活動に賛同し、賛助会員としてご協力をいただいている企業等を順次ご紹介しています(敬称略)。

- アマノ株式会社 ————— 横浜市港北区 ● ENEOS(株)根岸製油所 環境安全グループ 横浜市磯子区
- 川崎交通事故防止研究会 —— 川崎市川崎区 ● (株)横浜高島屋 —— 横浜市西区
- 濃沼 誠 —— 川崎市多摩区 ● 神奈川トヨタ自動車(株) —— 横浜市神奈川区
- 大成建設(株)横浜支店 管理部管理室 - 横浜市中区 ● 新栄運輸(株) —— 横浜市鶴見区
- 日産自動車(株)本牧専用埠頭 - 横浜市中区 ● 松浦企業(株) —— 横浜市鶴見区

賛助会員入会のお願い

公益財団法人神奈川交通安全協会では、交通事故のない安全で安心な交通社会を実現するため様々な交通安全事業を行っております。交通事故防止活動に賛同していただける「賛助会員」としての入会をお願いいたします。

インフォメーション

- 春の全国交通安全運動 —— 4月6日(月)~15日(水) 各 地 区
- ベーシックライディングレッスン —— 4月18日(土) 運転免許センター
- セーフティライダーズスクール —— 4月25日(土) 運転免許センター